

教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込みについて

1 教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の量の見込み方法の手順

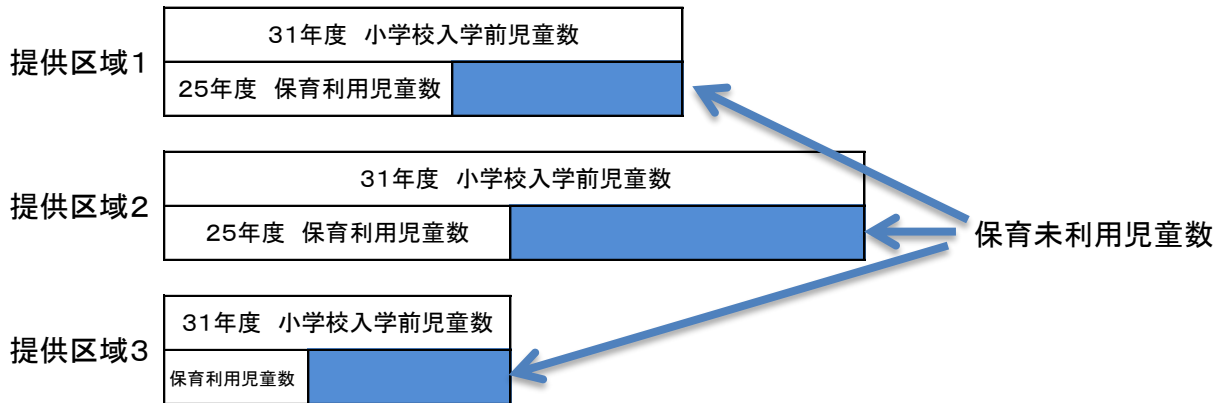
＜基本的な考え方＞

- ① 平成31年度における、全市の保育利用児童数の増加見込み（平成25年度比）は以下の通り（第2回幼児教育・保育部会資料より）となることから、
- 0～2歳児・・・3,154人（46.7%）
3～5歳児・・・3,208人（60.9%）（ ）内は保育利用率
- 各教育・保育提供区域の保育利用児童数の全市増加分合計が、上記となるまで引き上げる。
- ただし、現在市内で待機児童が発生しておらず、保育利用率が高い提供区域の保育利用率を参考に、上限（0～2歳児：49.7%、3～5歳児：63.9%、それぞれ31年度の保育利用率＋3%）を設定することにより、保育供給量が過大とならないよう配慮する。
- なお、25年度の保育利用率が上限を超過している提供区域は、現行水準どおりとする。
- ※ 自提供区域内にある保育施設に通所する児童の割合は全市平均で約75%となっており、提供区域によって高低があることから、これについては幼児教育・保育の量の提供体制の確保を検討する中で、考慮していく。
- ② 幼児教育を利用する児童数は、3～5歳の小学校入学前児童のうち、保育の必要な量として見込む児童数を除くものと見込む。

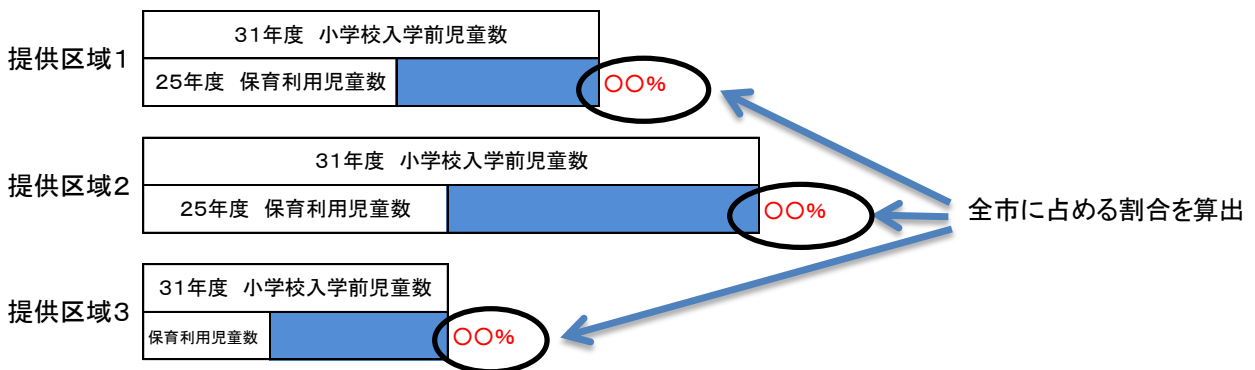
<算出の考え方>

(提供区域ごとに算出)

- ① 31年度小学校入学前児童数－25年度保育利用児童数
 =保育未利用児童数(保育ニーズが顕在化する可能性のある最大の児童数) …①

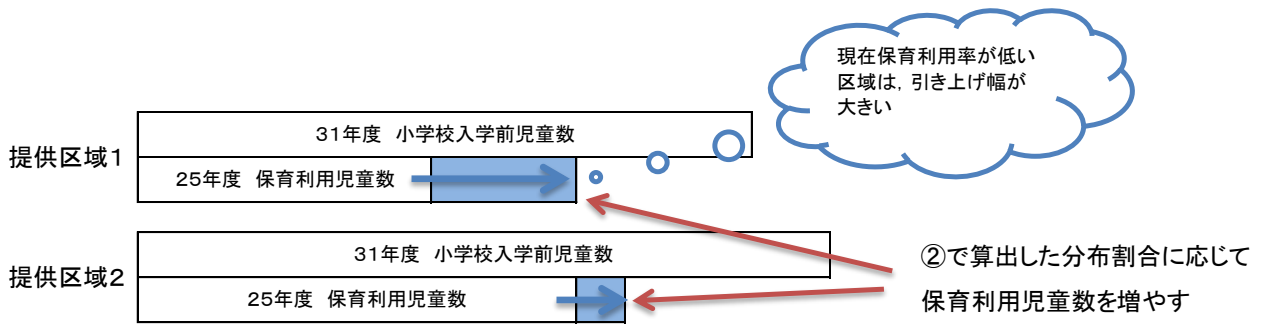


- ② ①÷全市の保育未利用児童数=①の市内の分布割合…②



- ③ 25年度～31年度の保育利用児童数増加分(※)×②
 =提供区域ごとの保育利用児童数…③

(※) 保育利用児童数の増加分→0～2歳児・・・3, 154人
 3～5歳児・・・3, 208人



- ④ 各提供区域における保育利用児童数増加分の全市分合計が、「25年度～31年度の保育利用児童数増加分（※）」となるまでは、上限まで増加するものとする

(※) 保育利用児童数の増加分→0～2歳児・・・3,154人
 3～5歳児・・・3,208人

